

平成28年3月22日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦様

新政会

会長 清水幸男



## 政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、平成27年度政務活動の状況について報告いたします。

### 記

#### 1. 調査事業

- (1) 実施日 平成27年11月17日(火)～19日(木)
- (2) 場所 檜葉町役場・檜葉遠隔技術開発センター  
福島市文化センター研究フォーラム
- (3) 参加者 新政会 事務局長 蒲生 哲  
(新志会 会長 菅原 悟、幹事長 菅野 稔 同行)
- (4) 行程  
11月17日(火) 陸前高田市 8:30 発～一ノ関駅～東北道～仙台若林 JCT  
～常磐道～常磐富岡～檜葉町役場(行政視察)  
～檜葉遠隔技術開発センター視察～湯本 IC～小名浜第一ホテル  
11月18日(水) ホテル 9:00 発～福島文化センター着～昼食  
～都合で急遽帰途～陸前高田市着  
(急遽都合ができ 11月18日午後帰途)

#### (5) 調査項目

- ① 檜葉町役場庁舎内で檜葉町の現状について
- ② 復興に向けた取り組みについて
- ③ 檜葉遠隔技術開発センターにおいて施設の概要と現場体験
- ④ 福島文化センター 全国市議会議長会主催の研究フォーラム参加  
基調講演・パネルディスカッション・意見交換会・  
課題討議・震災復興と議会～現場からの報告

#### (6) 調査概要

11月17日13時30分、檜葉町役場へ訪問、議会事務局の職員に対応いただき、研修室に於いて青木基議長並びに猪狩守副議長の歓迎の挨拶をいただき、二会派を代表し新志会菅原悟会長の挨拶を行い、猪狩復興推進課長・遠藤課長補佐から2項目の説明をいただき質疑応答を行いました。

檜葉町は総面積(103.45 km<sup>2</sup>)のうち、約8割が警戒区域に指定され、平成24年8月10日には、避難指示解除準備区域に再編されていましたが、平成27年9月5



日に檜葉町全域の避難指示が解除されました。

27年度職員配置状況は27年4月108名、支援職員は8名協力職員は17名実人員数は133名、現在の人口と主な避難先は、震災当時は8042名であったが現在人口は7,366名で県内6,390名86.7%、県外976名13.3%。

いわき市5,697名、茨城県230名、会津美里203名、東京都152名、郡山市132名埼玉県130名、会津若松市69名、千葉県119名、その他634名。

※ 町内居住者確認状況(4日以上滞在者、上記との重複有)

203世帯、321名(平成27年10月20日現在)

震災後の主な経緯

平成23年 3月12日 8:00 町の判断で全町民へ避難指示⇨避難開始  
4月22日 福島第一原発/半径20km圏内・警戒区域の設定  
9月30日 緊急時避難準備区域が解除  
平成24年 8月10日 警戒区域解除(避難指示解除準備区域に再編)  
平成25年 5月24日 檜葉町復興計画<第二次>策定  
平成26年 3月18日 帰町計画策定、5月29日「帰町の判断」表明  
平成27年 7月6日 国より檜葉町の避難指示を9月5日午前0時に解除する旨伝達  
9月5日 午前0時 檜葉町全域の避難指示が解除される

※ 震災の被害状況・津波

- ・津波による人的被害: 死者13名、重傷者2名
- ・津波による住宅費外: 流失または浸水被害、町内合計125戸

※ 住宅①仮設住宅・借上住宅

- ・応急仮設住宅の入居状況

|            | 設置戸数  | 入居戸数  | 入居人数  |
|------------|-------|-------|-------|
| いわき市(13ヶ所) | 1,162 | 1,071 | 2,300 |
| 会津美里町(1ヶ所) | 250   | 138   | 185   |
| 合計         | 1,412 | 1,209 | 2,485 |

- ・借上住宅(アパート等)の入居状況

|           | 入居戸数  | 入居人数  |
|-----------|-------|-------|
| いわき市      | 966   | 2,310 |
| その他(福島県内) | 157   | 270   |
| 合計        | 1,123 | 2,580 |

※ 住宅②住宅再建

- ・住宅再建が困難な被災者向けには、平成27年度中の住宅建設を目標に、災害公営住宅を142戸(津波災:平成27年度中 34戸、地震災:平成28年度中108戸)整備する予定。
- ・「檜葉町住宅再建窓口」(ならはみらい内)での住宅リフォームや建替えに関する相談を受け付け、業者紹介等を実施しています。(住宅マッチングサポート)
- ・住宅のネズミ被害・ハウスクリーニング対策
- ・ネズミ・害虫等の駆除(申請800件以上)を受付、実施しました。平成26年8

月から、ハウスクリーニング補助の受付を開始し、順次実施しています。

## ※ インフラ整備

### ○電気、上下水道

- ・津波被災地区を除き、送電網は復旧済み
- ・上水道は、放射性物質の継続的モニタリング体制が整備されており、これまで放射性セシウム等は検出されていません。
- ・希望のあった世帯に対して、家庭の蛇口から出る水の放射性物質検査を実施

### ○下水処理

- ・被害が大きい南地区浄化センター、下水道の官渠については、平成 25 年度に復旧が完了。浄化槽については、新設に対する補助や環境省による汲み取りが実施

### ○鉄 道

- ・JR 常磐線は、広野駅(広野町)～竜田駅(楡葉町)間が、平成 26 年 6 月 1 日に運転を再開。原発事故に伴う避難指示区域内の鉄道として初めての運転再開。

### ○バ ス

- ・JR 常磐線の運転再開に伴い、木戸駅・竜田駅から、列車に接続した町内送迎バス(デマンド形態)の運行を実施。帰還後の日常生活に対応する為、町外の医療機関などへ運行先を拡充。

### ○道 路

- ・町道は、津波被災地区を除き、ほぼ復旧済み。
- ・県道は、津波被災を受けた広野小高線の一部が通行止めなっていますが生活には大きな支障はない。平成 27 年度から本格的に工事を再開。
- ・国道 6 号及び 288 号・県道 35 号については、帰還困難区域であっても通行証の所持・確認要せず通過可能。
- ・常磐自動車道は、平成 27 年 3 月 1 日に、東京～仙台間の全線が開通。  
「ならはスマート IC」(仮称)平成 31 年 3 月に供用開始。

### ○日常的な買い物環境

#### ① 地元商店の再開等

- ・町内には、コンビニ、ガソリンスタンド、スーパー、自動車修理工、電気整備工、石材加工業及び飲食業などの事業者が営業を再開。
- ・日常的な買い物環境を確保するため、平成 26 年 7 月に、仮設商業店舗「ここなら商店街」が現地町役場西側駐車場にオープン。
- ・平成 27 年 7 月から、町内スーパーによる宅配サービスが開始。

#### ② 要支援者(高齢者、要介護者)の買い物支援

- ・要支援者の在宅福祉サービスにおける買い物、食事等の支援として在宅サービス利用、介護付格安タクシー運行などについて、社会福祉協議会等と協議を進めています。
- ・小売店による移動販売の実施についても検討中。

### ○医療・介護・福祉

#### ① 医療・保険関係

- ・町内診療所(ときクリニック):平成 27 年 10 月 1 日から週 5 日再開
- ・県立診療所:平成 28 年 2 月に開院する(内科週 5 日、整形外科週 3 日)
- ・町内歯科医院:平成 28 年夏を目処に、町内での診療再開を計画  
(平成 26 年 7 月にいわき市の仮設住宅に仮設診療所開院)
- ・広野町の医院まで、デマンドバスの運行先を拡充。

## ② 介護・福祉関係

- ・特別養護老人ホームリリー園  
平成 27 年度中の再開予定(人手不足のため、80 床中、40 床で開所予定)
- ・介護老人保健施設檜葉ときわ苑  
災害復旧工事は終了し、訪問方のサービスを検討中。
- ・デイサービスセンター 平成 27 年 11 月 4 日から再開。

## ○学校・保育

- ・認定こども園、小中学校の仮設校舎をいわき明星大学内に設置し、平成 25 年 1 月に開校。
- ・仮設校舎に通う児童は、震災前の 2 割にとどまり、多くの児童については、避難先市町村の学校に通学(区域外就学)。

|      | 震災前<br>(22 年度末) | 仮設園舎、校舎<br>(27 年 9 月) |
|------|-----------------|-----------------------|
| 園児数  | 247 人           | 33 人                  |
| 小学生数 | 432 人           | 81 人                  |
| 中学生数 | 254 人           | 65 人                  |
| 合計   | 686 人           | 146 人                 |

- ・南小学校及びこども園は改修工事が終了。中学校は平成 26 年度に改築工事が完了し、平成 27 年度にはグラウンド造成等の工事を実施。
- ・檜葉町内の学校は、平成 29 年 4 月より、小中同一校舎にて再開する予定。

## ○線量マップ(除染前からの経過)

- ・環境省による住宅圏の直轄除染は、平成 25 年度末をもって作業がひととおり終了。
- ・今後、環境省では、これまで除染を実施した箇所について事後モニタリングを実施すると共に、さらなる除染が必要とされた箇所については、平成 26 年夏以降、事後モニタリングの結果を踏まえた追加的除染の方向性を決定し、フォローアップ除染を実施しています。

## ○除染廃棄物の仮置場

- ・現在、除染仮置き場は適正に管理されており、町においても、線量が周囲と変わらないことを確認しています。さらに、平成 26 年度からは、地元住民の方にも仮置き場の現状を把握いただくことを目的に「仮置き場監視員」を設置。
- ・仮置き場用地の借り上げ期間は 3 年となっていますが、仮置き場が存在する事により、景観上、町民の帰還の意欲をそがれ、深刻な風評被害をもたらす事が懸念されることから、町はできるだけ早期の撤去が実現できるよう国に求めています。

※仮置き場の整備状況:仮置き場の数 24 箇所、面積 74.6 h a

※除染廃棄物の推定量:可燃廃棄物 36 万 m<sup>3</sup>、不燃廃棄物:40 万 m<sup>3</sup>

※ 放射線影響への対応体制

1. モニタリングの実施

- ・町内 43 箇所にモニタリングポストを設置し、リアルタイムで線量の確認が可能となっている。
- ・毎月、町内 117 箇所の主要公共施設等でモニタリングを実施し、広報誌等で公表しています。
- ・水道水は、24 時間連続で放射性物質のモニタリング調査が実施されるなど、監視体制が整備されている。
- ・食品に対しては、町公民館に食品等簡易分析検査器(6 台)、ゲルマニウム半導体検出器(1 台)、非破壊式検査器(1 台)を設置し、食品等の放射線測定のための体制を整備している。

2. 放射線の影響を把握する検査体制

- ・ホールボディカウンターによる内部被曝検査を、ひらた中央病院、常磐病院、JFA メディカルセンターにおいて受検できます。
- ・福島県民健康管理調査において甲状腺検査を実施しているほか、町でも、ひらた中央クリニックと調停し、受験が可能です。
- ・全町民にガラスバッチや空間線量計を配布し、被曝線量を把握しています。
- ・ガンマカメラ等を活用して、除染後における家屋周辺線量の把握を行っている。

※ 放射線影響への対応体制

檜葉町では、有識者からなる「檜葉町除染検証委員会」を設置し、除染の効果等について検証を実施し、現状を踏まえた評価を行うと共に、避難指示見直し後も含め、今後に向けた提言を取りまとめた。

檜葉町除染検証委員会の提言

[基本方針]

提言 1 関係機関の協力のもと、生活する町民の目線で、きめ細やかな除染、健康管理、スクリーニングなどを継続して実施し、安心の持てる生活環境を保つために、町民一人ひとりも関心を持って取り組む。

[除染活動等に関する取組方針]

提言 2 生活環境における線量管理と防護対策

提言 3 個人の被ばく線量観測とコミュニケーション

提言 4 水と食品の安全確保

提言 5 農業・漁業の再興

提言 6 森林の安全確保

[環境回復を促進するための取組方針]

提言 7 災害廃棄物への対応

提言 8 移送のための交通網の確保

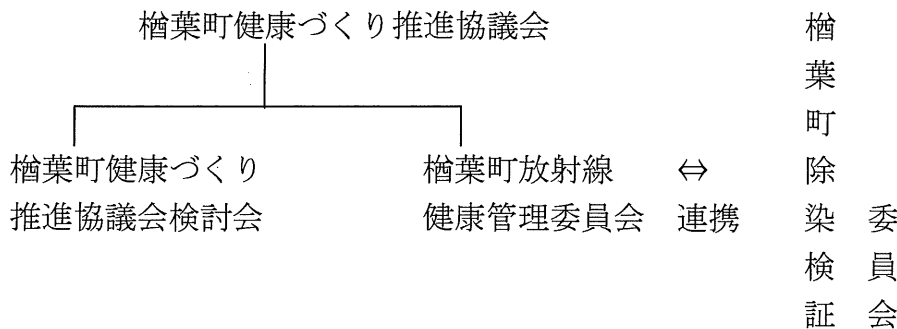
※ 放射線影響への対応体制

檜葉町では、放射線に関して町が取り組む健康管理や不安対策等に対し総合的な提言・助言を行い、町民の相談対応をより効果的なものとするため、平成27年6月に有識者で構成される「檜葉町放射線健康管理委員会」を設置。

<委員会における検討事項>

- (1) 放射線健康管理に関すること
- (2) 放射線のリスクコミュニケーションに関すること
- (3) 放射線の防護に関すること
- (4) その他放射線健康管理に関すること

<位置づけ>



※ 原子力発電所の安全対策

檜葉町では、福島第一・第二原子力発電所を定期的に確認する事により、安全性を確認し、町民の不安払拭につなげるため、「檜葉町原子力監視委員会」を設置。

- ・原子力発電所の現状を把握し、廃炉措置に向けた作業や冷温停止維持に関わる作業が安全かつ着実に行われているか監視します。
- ・町に対し原子力施設の現状を踏まえ助言を行います。

※ 住民の意識調査(アンケート結果)

平成23年8月調査結果

- ・実施者: 檜葉町
- ・調査対象: 全世帯
- ・配布数: 2,900
- ・実施方法: 郵送による配布・回収
- ・有効回収数(率): 1,995 (68.8%)

平成26年10月調査結果

- ・実施者: 復興庁、福島県、檜葉町
- ・調査対象: 全世帯の代表者
- ・配布数: 3,458
- ・実施方法: 郵送による配布・回収
- ・有効回収数(率): 1,923 (55.6%)

※ 檜葉町復興計画

檜葉町では、東日本大震災以降、今後の復興の方向性を示した「檜葉町復興ビジョン」、復興に向けた取り組みの進め方やその時期等を示した「復興計画」を策定してまいりました。

その後、平成27年9月5日に警戒区域の解除される事が決定され、いよいよ多くの町民の帰還に向けた具体的な取り組みを実現させていくことがもためられています。

復興ビジョンは、以下の項目によって構成されています。

- ・ 檜葉町が今回の災害から復興していくために掲げる「目標」
- ・ 復興に向けた取り組みの基本的な考え方である「基本理念」
- ・ 復興のため実施していく主な施策(主要施策)
- ・ とくに檜葉町の復興を象徴する「きぼうプロジェクト」

※ 土地利用計画

- ・ 今後、多くの人々が「住みたい」と思えるようなまちにしていくためには、震災前の原風景をとりもどすだけにとどまらず、双葉郡の復興拠点を目指し、新たな魅力あるまちの再構築「新生ならはの創造」が必要。
- ・ そこで、復興計画<二次>の土地利用計画を具体化させ、檜葉町のみならず双葉郡・福島県の復興をけん引する施策を示し、その実現と推進に向けて進んでいくため、「檜葉町土地利用計画アクションプラン」をとりまとめました。

※ 土地利用計画～竜田駅東側エリア～

町民をはじめ、廃炉関連企業等の生活・事業を支援する多様な機能の結節拠点を整備します。

- ・ 事業所エリアの形成
- ・ 就業者・研究者のための居住・宿泊施設の形成
- ・ 円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

※ 土地利用計画～コンパクトタウン～

町民、町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため双葉郡と共に歩む檜葉町の復興拠点の実現を目指します。

- ・ 帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成。
- ・ 医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成。

※ 土地利用計画～産業再生エリア～

町民の継続的な就労の場を創出するため双葉郡における産業を支え、産官学が連携する事で継続的に発展する研究産業拠点の実現を目指します。

- ・ 廉価で一団の産業団地の形成
- ・ 廃炉関連企業等の集積による生産性の向上
- ・ 企業進出に伴う就労機会の確保

※ 取り組み中の「3つの重点施策」

① 安心できる生活環境の回復

- ・ 国の長期目標達成を目指した除染と放射線健康管理の継続実施による安心の回復。
- ・ 仮置き場の継続的な安全監視
- ・ 防犯・防火対策の強化
- ・ 飲料水の安全・安心
- ・ 原子力災害等に備えた防災対策の充実
- ・ 町独自の原子力防災監視組織の設置

② 生活再建支援策の充実

- ・ 居住衛生環境の向上(ネズミ・害虫駆除、家屋内清掃の実施等)
- ・ 住宅の再建・確保に必要な体制の整備
- ・ やむを得ず帰町を見合わせる町民への支援
- ・ 相談体制の強化(放射線、生活再建等) ・ 公営住宅の整備

③ 住み良い魅力あるまちづくり

- ・新たな街並み「コンパクトタウン」の整備
- ・人・物・交通の結節点となる竜田駅東側地域の開発
- ・復興のシンボルとなるヴィレッジの再生
- ・商工業団地の再生及び新産業・雇用の創出
- ・共同店舗の整備によるに日常的な買い物環境の確保
- ・医療・介護・福祉の再生と充実
- ・教育・保育環境の充実 ・「観光のまち」の再生

おわりに

※ 町と町民の生活再建を目指して

- ・檜葉町は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、町政史上、最も大変な苦境に立たされています。
- ・町は震災から4年半が経過しましたが、この間、除染やインフラ復旧等の様々な課題に対する取り組みを進め、災害からの復興・再生に向けた兆しが見えつつある状況の中、平成26年5月29日の「帰町の判断」を表明しました。
- ・「帰町の判断」から一年が経過し、町民の帰還に向けた環境整備をより一層進める事ができたところ、平成27年9月5日、檜葉町全域における避難指示が解除されました。
- ・避難指示の解除は決して終わりではなく、むしろようやく復興のスタートラインにたったに過ぎません。これを一つ区切りとして、依然として未解決の課題にも積極的に取り組んでまいります。
- ・被災地としては、震災の風化が心配されるところですが、今後とも、皆様からのご支援をお願い申し上げます。以上のような内容を丁寧に説明を受け質疑がなされました。

その後、庁舎を後にして国立研究開発法人日本原子力研究開発機構福島研究開発部門 福島研究基盤創生センターへ訪問、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置に向けたきょう挑戦」と題して、副所長工学博士 大道博行氏、部長川妻伸二氏からセンターの役割等説明がなされました。

① 原子力発電所事故後の廃止措置に向けた課題

- ・2011年3月11日の東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)に伴い、東京電力(株)福島第一原子力発電所(1F)の事故が発生しました。これにより放射性物質が広範囲に環境へ放出されるという原子力災害につながりました。
- ・原子力災害からの復興・再生には、環境回復・1F廃止措置は必要不可欠です。  
1F廃止措置を推進するために、原子炉内で解け落ちた燃料デブリの取り出し、放射性廃棄物の処理・処分などが課題です。

② 福島研究基盤創生センターの役割

- ・福島研究基盤創生センターでは、燃料デブリ取り出し及び、放射性廃棄物処理・処分に係る諸課題を解決するため2つの研究開発施設(檜葉遠隔技術開発センター及び大熊分析・研究センター)を整備しています。



社会的な課題への対応(東日本大震災復興/廃炉推進等)

- ・整備中の研究拠点を、多様な利用者を集め、目標を共有しながら相互に有益な産学共創を促進するための「場」として橋渡し機能を発揮。
  - ・実証試験拠点として、基礎基盤研究と社会実装を橋渡し。
  - ・研究拠点のワールドネットワーク活用による国内と国外の研究開発を橋渡し。
  - ・民間では困難な実証試験やロボット標準試験基準の策定等を協力を推進。
- ③ 福島研究基盤創生センターの目指すべきもの

※1F 廃止措置の推進

- ・止水技術に関する技術実証による廃炉作業の着実な実施
  - ・遠隔で操作可能な機器・装置の開発により、燃料デブリ取り出しに係る作業の選択肢を増やし、低リスクの効率的作業を実現。
- ※魅力ある国際研究開発拠点の創成
- ・燃料デブリや放射性物質の性状把握、処理・処分技術等の開発。
  - ・国内外の技術者を招聘し、共同研究開発を行うとともに、国内外のネットワークを活用し、産学官が連携した「共創の場」を構築。

④ 研究開発施設のイメージ

※檜葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)

研究管理棟 : 幅 35m×奥行き 25m×高さ 20m

試験棟 : 幅 60m×奥行き 80m×高さ 40m

※大熊分析・研究センター完成予想(放射性物質の分析・研究施設)

第1棟は平成27年3月から詳細設計開始

第2棟は平成27年12月頃から詳細設計開始

1Fで廃炉作業を円滑に進めるためには、ロボットを使った遠隔技術が必要不可欠となります。檜葉遠隔技術開発センターでは、各種試験設備を整備すると共に、ロボット開発に必要な標準試験法、ロボットシミュレータ等の研究開発を行っていきますとのことですので素晴らしい施設を研修させていただきました。

檜葉町や周辺の地域はいまだ震災の爪あと(屋根瓦が壊れたまま)が払拭されず非常に大変だと感じました。

11月18日(水)、朝ホテルを出発～磐越自動車道～郡山～東北自動車道～福島IC～福島市文化センター～昼食～都合で急遽帰途～陸前高田市へ、今回の視察研修を糧にさらなる議会活動に邁進していくこと申し添え政務活動の報告とさせていただきます。